

事業計画

I 基本方針

わが国及び県内の産業活動は、新型コロナウイルス感染症の影響により引き続き不確実な状況が続いています。一方、世界的な異常気象、プラスチック問題などを通して環境への意識は変化しており、2050年カーボンニュートラル宣言やSDGs（持続可能な開発目標）により環境への関心はさらに高まっていると思われまます。

このような中、事業団は、既存事業を確実に遂行しながら、将来を見据えた新たな事業の創出に取り組むなど、SDGsに繋がる「環境関連事業を通じた社会の持続的発展への貢献」を目指した経営を推進してまいります。

基幹の「廃棄物処理処分事業」では、廃棄物の適正処理はもとより、新型コロナウイルス感染症対策等、社会の情勢変化に柔軟かつ適切に対応し、県民の生活や経済活動を支える必要不可欠な社会インフラとしての機能維持に努めます。

「埋立処分事業」では、適正な廃棄物受入管理、排水処理及び護岸等の保全対策・適正管理を徹底するとともに長期的な処分場の確保に向けて必要な諸手続きを進めます。下水汚泥等を焼却する「中間処理事業」では、効率的な操業に努めるとともに、長期的な安定操業を見据えた施設の改良計画の検討及び修繕工事を計画的に実施してまいります。また、廃棄物のリサイクル推進により循環型社会の形成に資する「資源化事業」の実現に向け、各種手続きを進めるとともに実施設計を行い建設工事に着手します。

「環境調査事業」は、安定的な事業運営に努めますとともに、生産性向上、顧客とのパートナーシップ深化等を通して県民から最も信頼される環境調査分析機関を目指してまいります。

環境学習センター「アスエコ」は、環境団体や企業、行政等との協働体制のもと、環境学習の充実、指導者の育成、環境情報の受発信に努めてまいります。また、「岡山県地球温暖化防止活動推進センター」として、地球温暖化防止に関する普及啓発と温室効果ガス削減への取組みを展開してまいります。「エコアクション21中核事務局」業務は、中小事業者等の認証・登録に向けた研修会、セミナー等の開催に加え、経営支援団体、金融機関等と連携した営業活動を行うなど、登録事業者の拡大に取り組んでまいります。

そのほか、岡山県から指定管理者に指定されております「岡山県自然保護センター」は、開所より30周年を迎え、今後も県民の皆様にご親しんでいただける多様な企画による利用の促進を図ってまいります。また、「建設残土処理事業」及び「資源化物選別施設管理運営事業」では、施設の適正な管理運営を行い、資源の有効利用に努めてまいります。

さらに、「津山圏域クリーンセンター」内の環境学習施設「リサイクルプラザ」は、引き続き県北の環境学習の拠点を目指し、各種取組みを行ってまいります。

このように、令和3年度におきましても、公益財団法人として、行政施策との協調のもと、環境関連の各種事業を幅広く実施し、社会の持続的発展に貢献してまいります。

Ⅱ 事業実施計画

1. 廃棄物処理処分事業

県内で発生する廃棄物の適正処理に関する各種事業を実施することにより、地域の環境保全に貢献するとともに、循環型社会の形成に対応した事業に取り組む。

また、社会の情勢変化に柔軟かつ適切に対応し、県民の生活や経済活動を支える必要不可欠な社会インフラとしての機能維持に努める。

なお、廃棄物処理施設等を活用して、施設見学会や環境啓発活動を実施する。

(1) 廃棄物埋立処分事業 (事業収入 2,840,160千円)

事業所から排出される産業廃棄物等の適正な受入管理を行い、第2処分場で埋立処分する。

受入計画量については、排出事業者からの聞き取り並びに県内産業活動を考慮した結果、昨年度から微減の214,350トンを見込む。

また、第1処分場の護岸を今後も健全に維持管理していくため被覆防食工事等、長期安定化対策を引き続き実施する。

さらに、長期的な処分場の確保のため、第2処分場の嵩上げに係る各種許認可手続きを推進する。

(2) 産業廃棄物中間処理事業 (事業収入 1,221,300千円)

公共下水処理施設から発生する下水汚泥等や事業所から排出される廃プラスチック類等を水島クリーンセンターで焼却処理する。処理に当たっては、廃棄物固形燃料であるRDFやRPFを活用し、効率的な操業管理を行うとともに、廃熱を利用して自家発電を行う。受入計画量については、社会情勢の変化や排出事業者からの聞き取り結果を加味し、下水汚泥等は62,500トン、廃プラスチック類等は13,200トンを見込む。

また、長期的な安定操業を見据えた施設改良計画の検討及び修繕を計画的に実施する。

(3) 資源化事業

県内で安定的かつ適切に焼却灰等の資源化が可能となる施設整備に向け、各種許認可の手続きを推進するとともに、実施設計を行い建設工事に着手する。また、実機の運転

に向けた知見蓄積のため、試験機によるベンチ試験を行う。

2. 環境調査事業

行政機関や企業等からの依頼を受け、各種分析測定をはじめ、環境アセスメント及び自然環境調査等を実施する。事業の実施に当たっては、安全第一、生産性向上、顧客とのパートナーシップ深化を意識するとともに、技術力の向上に努め県民から最も信頼される環境調査分析機関を目指す。

(1) 環境計量証明事業 (事業収入 295,030千円)

水質、土壌、底質、大気等の環境試料及び産業廃棄物等についての測定・分析業務を実施する。実施に当たっては、高いレベルの精度管理を行うために廃棄物分析分野で取得している「ISO/IEC17025」試験所能力認定を維持運用するとともに、資格取得を計画的に行い、計量法に基づく「環境計量証明事業者」として適正な事業運営に努める。

なお、作業効率を向上させるため、本年度より分析室等施設の一部改修に取りかかる。

(2) 環境アセスメント事業 (事業収入 58,880千円)

条例に基づく環境アセスメント、その事後調査である環境管理業務、廃棄物処理施設の設置等に係る生活環境アセスメント、動植物等の自然環境調査、その他水質、土壌汚染、大気質や騒音振動等の各種調査業務を実施する。特に、得意分野である自然環境調査について他社との差別化を図るため、GIS（地図情報システム）やドローン技術の導入を検討する。

入札案件については環境管理業務をはじめ、ダム湖水質調査業務及び環境大気監視業務等の受託を目指す。

3. 環境活動推進事業

環境意識の高揚を図り、地域の環境保全に貢献するため、環境学習センター「アスエコ」の運営や地球温暖化防止活動推進事業、循環資源情報提供事業等を実施する。

(1) 環境学習推進事業 (事業収入 20,230千円)

環境保全に関する普及啓発・環境学習の拠点施設として、岡山市街地に設置した環境学習センター「アスエコ」において、行政・各種団体等との協働体制のもと、環境学習

出前講座等の啓発活動や情報発信を行うとともに、関係機関・団体の交流の場を提供するなど中間支援機能の発揮に努める。また、企画展の開催や展示品整備、環境学習機材・図書の貸出等を行うほか、SDGs（持続可能な開発目標）についての普及啓発や次世代の育成にも努める。

(2) 地球温暖化防止活動推進事業 (事業収入 16,130千円)

岡山県地球温暖化防止活動推進センターとして、アースキーパーメンバーシップ制度の推進、地球温暖化防止活動推進員の活動支援等、県・国からの委託・補助事業を実施するとともに、広く県民に対して地球温暖化防止に関する普及啓発を行う。また、岡山県の「エコビジョン2040」に設定されているアースキーパーメンバーシップ16,000会員の達成を目指す。

(3) 循環資源情報提供事業 (事業収入 12,240千円)

岡山県循環資源総合情報支援センターとして、県からの委託事業の実施を含め、企業間における循環資源に関する情報を提供するとともに、廃棄物等の有効利用及び適正な処分に資する情報を広く事業者及び県民に提供する。

また、3Rを推進するためのアドバイザー派遣事業等を実施し、循環資源マッチング制度の登録事業者数の向上及び登録情報の充実を図る。

(4) エコアクション21中核事務局運営事業 (事業収入 8,140千円)

エコアクション21の中核事務局（山口県を除く中国地方4県）として、県、市、企業等との協働による認証取得研修会や普及啓発セミナーを開催するとともに、事業団の資材等納入会社に対して環境経営に関する取組の働きかけや経営支援団体、金融機関等と連携し営業活動を行うなど、登録事業者の拡大に取り組む。

また、環境省や自治体に対する働きかけを行うなど、引き続き認証取得によるメリット創出に取り組む。

4. 環境緑化事業 (事業収入 4,550千円)

公共施設を中心に、樹木管理等の設計業務及び監督業務を実施する。また、引き続き、水島第1処分場の緑地整備を推進する。

5. 公共施設等管理運営事業

(1) 岡山県自然保護センター管理運営事業 (事業収入 103,600千円)

11月に開所30周年を迎えることをうけ、センターらしい記念行事を開催するとともに、これまでの14年間の運営経験を活かした行事や展示を企画実施していく。また、里山環境や身近な動植物の保全を行うとともに、コロナ禍において改めて自然との触れ合いが見直されているなかで、体験型のイベントを提供し、幅広い層の利用拡大を図っていく。

(2) 建設残土処理事業 (事業収入 29,400千円)

阿新建設残土センターの管理運営を効率的に実施し、資源の有効利用を図る。
受入計画量については、30,000 m³を見込む。

(3) 資源化物選別施設管理運営事業 (事業収入 60,400千円)

知的障害者支援の一環として、NPO法人と協働しながら、倉敷市資源選別所の管理運営を適正かつ効率的に行い、資源の有効利用を図る。

(4) 津山圏域クリーンセンターリサイクルプラザ運営事業 (事業収入 28,520千円)

津山圏域資源循環施設組合が整備した、「津山圏域クリーンセンター」内にあるリサイクルプラザの運営について、令和元年度より第2期目となる5年間の管理運営業務を受託したことを受け、引き続き県北の環境学習の拠点施設として、持続可能な社会の構築に向けた“人”の育成をめざして、資源の有効活用やごみの減量化、リサイクルの推進に関する普及啓発や各種環境学習の推進に取り組む。